

アプローチレター

令和7年4月号 NO.44

桜がきれいに咲き誇る季節になりました。
新生活のシーズンがやってきましたね。新たな出会いに心躍る一方、不安やストレスを抱えやすく、体調を崩しがちな季節でもあります。
黄砂が発生する主な季節は、3月から5月。4月頃には黄砂の発生がピークに達し、注意が必要です。黄砂アレルギーは、微小粒子状物質が原因で、鼻水やくしゃみ、喉の痛みなどの症状を引き起こします。

また、長期的には呼吸器疾患や循環器疾患を引き起こす可能性があります。

下記のような対策をして乗り切りましょう！

- ・洗濯物はなるべく部屋干し
- ・マスクの着用
- ・空気清浄機の利用

春の訪れとともに、皆様に幸せが訪れることをお祈りいたします。

【インデックス】

1. コラム～当方代表が交代で書きます・語ります！～
2. 民法と相続税法における「相続人」の違いとは？
3. アプローチ女子会
4. アプローチ相談室
5. アプローチ外部講師派遣のご案内
6. アプローチメンバーズクラブ（AMC）のご案内

【担当】

安立 裕司
丹羽 一樹
花井 麻由
曾雌 忠司

1. コラム 「相続対策、しないとどうなる？」

「財産も少ないし、家族仲も良いし、相続税もかからないから相続対策なんて自分には関係ない」と思っていませんか？しかし、相続対策は税金の問題だけではありません。不動産や預金をお持ちの方なら、どなたにも必要なものです。

例えば、こんな事例があります。

- ✓ 財産をどう分けるか決めていなかったため、家族間で争いが発生。
- ✓ 預金が凍結され、相続人がすぐに使えず生活が困難に。
- ✓ 相続税を考えずに遺産分割した結果、2次相続で税額が2倍に。

そもそも、自分の財産がどれくらいあるのか、相続税がいくらかかるのか、把握できていますか？

相続が発生する前に「誰が何を相続するか」を決めておけば、無駄な税負担を抑え、家族間のトラブルを防ぐことができます。

相続対策には、

- ✓ 遺言書の作成
- ✓ 生前贈与の活用
- ✓ 信託を使った管理

など、さまざまな方法があります。

当事務所では、ご家庭の状況に合わせた最適なプランをご提案し、円満な相続をサポートいたします。

相続対策コンサルティングは 30万円から 承っております。「まだ早い」「自分には関係ない」と思わず、まずはご相談ください。

ご自身とご家族の未来の安心のために、今こそ行動を！

安立 裕司

2. 特集「民法と相続税法における「相続人」の違いとは？」

担当：丹羽 一樹

相続の手続きを進める際に、「相続人」という言葉をよく耳にしたいと思います。
しかし、実は「民法」と「相続税法」では「相続人」の捉え方が異なることをご存知でしょうか？
この違いを理解していないと、相続手続きや税務申告で思わぬトラブルや損失を招くこともあります。
本記事では、それぞれの違いを分かりやすく解説します。

①民法における「相続人」

民法は、被相続人（亡くなった方）の財産を「誰が」承継するのかを定めています。

ここでの「相続人」は、**法律上財産を受け継ぐ権利を持つ人**を指します。

民法上のポイント

- 法定相続人が明確に定められており、配偶者（が居れば）は常に相続人です。
- 直系卑属（子・孫など）、直系尊属（父母・祖父母など）、兄弟姉妹が順位に従って相続人になります。
- **相続放棄をした者は最初から相続人ではない者**とされます。
- **養子は実子と同じ扱い**となり、相続権を持ちます。

②相続税法における「相続人」

相続税法は、相続や遺贈により財産を取得した者に対して課税するための法律です。

同じ「相続人」という言葉でも、相続税法上は実際に財産を取得した人が課税対象となります。

相続税法上のポイント

- **財産取得者は全員課税対象**：法定相続人に限らず、遺贈を受けた人や生命保険金の受取人も課税対象です。
- **内縁の配偶者も課税対象になることがある**：民法上は相続人ではありませんが、遺贈や生命保険金等を受け取れば課税対象です。
- **養子の人数制限がある（基礎控除計算に影響）**：基礎控除の計算に含まれる養子の数は、実子がいる場合1人まで、実子がいらない場合2人までです。
- **相続放棄をしても課税されることがある**：生命保険金などの受取により課税が及ぶ場合があります。



③相続放棄した場合の違い

相続放棄をした場合、民法と相続税法では扱いが異なります。

民法上の扱い

- **最初から相続人でなかった扱い**となり、遺産分割協議や債務の支払い義務から外れます。

相続税法上の扱い

- 相続放棄をしても、**生命保険金や死亡退職金を受け取ることは可能**であり、これらの財産は「みなし相続財産」として課税対象となります。



④相続税の基礎控除計算に際し、相続放棄が与える影響

4-1. 基礎控除の基本

相続税の課税対象額を計算する際、以下の基礎控除が適用されます。

基礎控除額 = 3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

計算例：

法定相続人が3人（配偶者＋子2人）の場合：

3,000万円 + (600万円 × 3人) = 4,800万円 → 相続財産がこの金額以下であれば、相続税申告の対象にはなりません。

4-2. 相続放棄による基礎控除への影響

● **相続放棄があっても、基礎控除計算上は相続放棄者も人数に含めます。**

→ 税負担の公平性を保つためです。

具体例：

法定相続人4人のうち1人が放棄した場合でも、基礎控除計算上は4人として算出します。

⑤まとめ

民法と相続税法の「相続人」には大きな違いがあります。

特に、相続放棄をしても課税されるケースや基礎控除計算時の人数の取扱いが誤解が生じやすいポイントです。

相続は複雑で専門知識が必要な分野です。迷ったときは、司法書士や税理士などの専門家にご相談されることをおすすめいたします！

この記事が少しでもお役に立てれば幸いです。

相続に関する疑問やご相談があれば、お気軽にお問い合わせください！



3. アプローチ女子会～アプローチの女子社員が、とにかく好きに書きます～

担当：花井 麻由

書類作成チームの花井と申します。

すっかり春らしい陽気になりましたね！

春といえば、お花見！

今回はお花見の定番スイーツ、三色団子の豆知識をご紹介します。

実は三色団子には色と順番に意味があるみたいです。

ピンクは桜のつぼみ、春の始まり、白は満開の桜、清らかな雪、春の中盤
ミドリは葉桜、春から夏の新芽、春の終わりと自然の成長という意味が込められていて桜が咲く順番や早春の景色を表していると言われています。

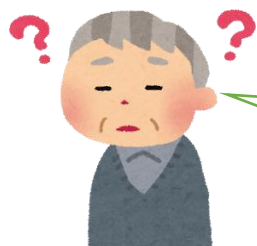
また、女性にもっとお花見を楽しんでもらおうと豊臣秀吉が考案したとも！

普段何気なく食べているもののルーツや意味を知ると、よりおいしく感じられる気がします。

花粉や黄砂で憂鬱な気分になってしまう時もありますが、皆様が春を楽しんで過ごしていただけることを願っています。



4. アプローチ相談室～皆様からのちょっとした疑問・質問にお答えします～



Q 相続登記に続き、住所や氏名が変わった場合も、登記が義務化されると聞いたのですが、本当ですか？

担当：曾雌 忠司



A. 本当です。

令和8年4月1日から住所氏名等の変更日から2年以内に变更登记を行うことが義務付けられます。

※正当な理由なく違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります。

※また、義務化前（令和8年4月1日より前）に住所氏名等の変更があった場合、令和10年3月末までに变更登记をする必要があります。

但し、

上記義務の負担軽減の為、法務局が職権で变更登记をしてくれる仕組みが開始されます。

それが、「**検索性情報の申出**」です。

申出には、以下の情報の提出が必要となります。

【検索性情報】

- ・氏名
- ・氏名の振り仮名（外国人の場合はローマ字表記）
- ・住所
- ・生年月日
- ・メールアドレス

この申出を行うと、住所変更があった場合、法務局から本人宛に住所変更登記を行っても良いかの意思確認が行われ、良ければ、職権で住所変更登記が行われます。

※令和7年4月21日から、原則、所有権保存・所有権移転登記等の申請時に情報を提供することになります。

※令和7年4月21日より前に所有者となられた方は、別途、法務局に、上記の情報を提供することが出来ます。

住所が変わられた方や住宅を購入する際、お引越し前の住所で登記をされた方は、この機会に法務局への申出をされることをお勧め致します。

当方にて申出のお手続きも承りますので、お気軽にお問い合わせください。



5. アプローチからのお知らせ

●R7.3.20 当事務所の司法書士山田涼太が、就労移行支援事業所 パッソ日進校にて行われた「障がい者の親亡き後に備えるセミナー」で講師をさせていただきました！
親亡き後に発生する様々な手続きについて、専門家が対談形式でお話しさせていただきました。ご参加の皆様ありがとうございました！

開催日時

2025年3月20日(木)
13:00～15:00
※個別のご質問やご相談もその後、時間をお取りします。

場所

就労移行支援事業所 パッソ日進校
〒470-0113
愛知県日進市栄1丁目201
フィール日進店2階



講師紹介


司法書士法人アプローチ 司法書士 山田 涼太


ブルデシヤル生命保険(株) 名古屋第七支社 ライフプランナー 田中 嗣大



ずっと放置していた
相続手続…
義務化もされたし
そろそろきちんと
しないと…

時間がない…持病がある…
相続人の中に海外居住者
行方不明者がいるけれど
どうしよう…

老後、なるべく家族に
迷惑をかけないように
しておきたいなあ…

法律・税金・不動産…
各々の専門家に
バラバラ相談するのは
面倒だなあ…

親が認知症を発症した時
困らないように
しておきたいなあ…

面倒なことは、
なるべく手間をかけずに
お得にやりたいなあ…

親が…自分が亡くなった後
争族にならないように
しておきたいなあ…

相続・遺言
相談所

ななばん

なら

まるっと解決できます！

相続 遺言

について気軽に相談できるお店

＝2024年9月2日(月)＝
名古屋市中区錦二丁目
地下鉄「丸の内」駅6番出口より徒歩2分！(日銀の裏付近)

OPEN



司法書士法人・行政書士事務所 アプローチ approach

「相続・遺言」相談所 ななばん

名古屋市中区錦二丁目7番1号
camellia丸の内1F
TEL(052)684-4370
FAX(052)684-4371



6. アプローチ外部講師派遣のご案内

当事務所には司法書士・行政書士10名が在籍しており、年間1900件を超える決済立会業務をはじめ、さまざまな業務を各自幅広く取り扱っております。

これらの経験を活かして、今までお知り合いの方からのご依頼やご紹介で、講師派遣やセミナー開催等を行って参りましたが、これからはもっと皆様のお役に立つ為、ご要望があればどんどん積極的に講師派遣を行っていかうと考えております。

社内研修・社外向けセミナー等、講演内容については、ご要望に沿えるように致します。

休日のご依頼も、ご相談に乗りますので、ぜひお気軽にご相談下さい。

7. アプローチメンバーズクラブ（AMC）のご案内

司法書士法人アプローチは、「もっと身近な事務所」となるために、「アプローチメンバーズクラブ（AMC）」を運営しています。おかげ様で、2024年12月現在、850名を超える会員数になりました。

年会費等は一切ありません。

なお、入会后、ご相談等いただく際は、AMC会員様である旨をお申し出いただくようお願い申し上げます。

あなたの人生に「安心」をお届けする「アプローチメンバーズクラブ」。この機会に、ぜひご入会下さい。

入会10大特典

無料特典	1 特製ブック等プレゼント(非売品)	入会者に対し、アプローチ特製ブック等をプレゼントします。 「相続ブック」「卓上カレンダー」など、 今後発行するすべての特製ブック等をプレゼントします。
	2 相談権	年2回まで相談無料。3回目から有料(1時間10,000円・税別)となります。
	3 お役立ち情報提供	セミナー開催のお知らせ アプローチレターの提供(発行時) その他お役立ち情報の提供
	4 セミナー参加権	当事務所主催の有料セミナーに無料でご参加頂けます。 無料セミナーも当然お知らせいたします。 外部セミナーにもご招待します。
	5 各種専門家紹介	司法書士の業務範囲外のご相談につきましては、適切な専門家(弁護士・税理士・不動産仲介等)をご紹介します。
	6 紹介割引	メンバーのご紹介の方は次の通りとさせていただきます。 ・初回相談無料・個別業務10%Off
	7 相続対策コンサルティング	当事務所提携会社による相続対策コンサルティング ・初回無料
割引特典	8 個別業務割引	今後、当事務所に業務をご依頼される際は、 当事務所規定の報酬の10%OFF
	9 財産管理表の作成	通常料金100,000円・税別～を50%OFF
	10 顧問契約割引	当事務所又は当事務所提携弁護士事務所との顧問契約料を10%OFF

※各種セミナー開催のお知らせ、その他お役立ち情報につきましては、メールアドレスをご記入して下さった方のみに配信させていただきます。

〒460-0003名古屋市中区錦二丁目2番13号 名古屋センタービル8階

司法書士法人アプローチ

Tel(052)228-0713 Fax(052)228-0714

<http://www.approach.gr.jp> ✉ soudan@approach.gr.jp

